

事例から学ぶ 職員不祥事防止とコンプライアンス対策

～ 犯罪行為から不適切言動まで ～

コンプライアンスとは何でしょうか？法令遵守と訳されますが、本当の意味は「法令遵守はもちろん企業が自主的に社会倫理に沿った企業運営をすること」を意味します。しかし、コンプライアンス違反は、犯罪行為から不適切な言動まで多岐に亘り、その遵守管理はどの企業でも苦労しています。介護事業では介護保険関係法令違反、虐待、身体拘束、個人情報漏洩、重過失事故、不適切なケアに至るまで、広範囲なコンプライアンス管理を求められます。職員に「法律・規則を守るのは当たり前」と言っても守られませんし、職場風土を乱す不適切言動にはその基準すら明確でなく管理が難しいのが現状です。本セミナーでは、コンプライアンスの意味をきちんと理解し、違反事例からコンプライアンス管理を行うための手法をご紹介します。

セミナーの概要

《1》コンプライアンス違反とは？

1. コンプライアンスと法律・倫理規範
2. コンプライアンス違反行為と罰則
 - ・犯罪行為 ・不法行為 ・契約違反 ・就業規則違反
 - ・社会倫理に反する行為 ・職業倫理に反する行為
3. コンプライアンスレベルと管理手法
4. 不適切なケア・不適切な言動への指導管理体制

《2》事例から学ぶコンプライアンス管理のポイント

- ・会社資金と利用者の金銭の横領事件で職員が刑事告発
- ・業務上過失事故で職員と管理者を家族が刑事告訴
- ・虐待と身体拘束で家族が警察に通報し職員が逮捕
- ・「虐待が犯罪だとは知らなかった」と言った職員
- ・「認知症利用者の人格を貶めた」と市から虐待認定
- ・「パワハラを放置した」と労働局に訴えた派遣社員
- ・ヘルパーが利用者から性被害を受け家族が会社に賠償請求
- ・事故の補償でヘルパー派遣し自己負担分を免除した

★ご参加の方は事例をご一読の上ご参加下さい

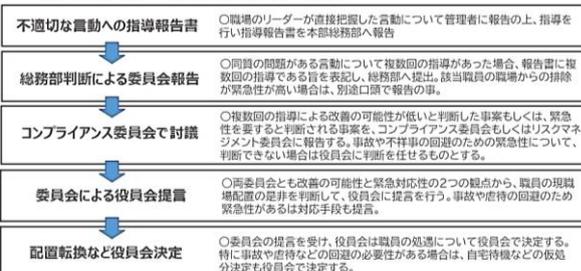
➔<http://tiny.cc/ft63001>

2. コンプライアンスと法律・規則との関係



| 違反行為 | 法令違反 | 不法行為 | 契約違反 | 就業規則違反 |
|--------|------|------|------|--------|
| 虐待行為 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 身体拘束 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 重過失事故 | △ | ○ | ○ | ○ |
| 軽過失事故 | × | ○ | ○ | × |
| セクハラ行為 | △ | △ | - | ○ |
| パワハラ行為 | △ | △ | - | ○ |
| 個人情報漏洩 | △ | ○ | ○ | ○ |
| 不適切なケア | - | - | - | △ |
| 不適切な言動 | - | - | - | △ |

● 不適切な言動への法人対応をルール化



■職員の不適切言動とは
 直接就業規則違反には該当しないものの、その慣れがある場合もしくは、事故・虐待と利用者や家族のクレームにつながる言動
 ①虐待や利用者の事故につながる可能性がある言動
 ②職場のモラルを低下させる言動

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時：2月3日 | 13:30～15:30 (1月27日締め切り)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 受講料：1施設・事業所 (PC3台まで) 5,500円 (税込)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト (手持ち資料) ・お役立ちツール
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。

<http://tiny.cc/bibuwz>

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

講師プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275